

いたと捉えるわけでありまして、そういったところもぜひ研究させていただいて、取り組まさせていただきますと思います。

なかなかそれは非常に難しいところだろうと思っております。非常に難しい部分ではありますが、じゃあ避けて通れるかという、やはり一番大事なところであろうかと思うわけですので、そういった1つの育成できる機関、機能ができるまた制度がつかれるか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

地方創生の関係について伺ったわけですが、北陸新幹線の開業と同時に、こういう地方創生の取り組みがスタートするわけですので、さまざまな期待を持っておりますし、また、期待が期待どおりに展開されるよう、総合政略と人口ビジョンについては将来に希望の持てる戦略、戦術であることをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告に基づいて一般質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

1、文化振興について。

市民会館は改築工事も終わり、間もなくリニューアルオープンを迎えます。兼務だった館長も新しく公募し、糸魚川市の文化振興の拠点施設として、これからの市民会館事業に市民からも期待の声が寄せられることから次の点について伺います。

(1) 市民会館自主事業の選定と市民ニーズの把握について。

(2) 市民会館の管理・運営について。

(3) 青海総合文化会館、能生マリンホールの修繕予定について。

2、クアオルトに見る「健康ウォーキング」について。

クアオルトはドイツ語で、長期滞在型の健康保養地・療養地を意味しております。

ドイツでは温泉や海、森林などを利用した自然療法が広く行われており、その治療や予防に適した場所には、厳格な審査基準の下でクアオルトの認証が与えられるそうです。

日本には、2008年に山形県上山市で、里山や温泉といった地域資源を活用したクアオルトによるまちづくりがスタートしておりますが、今年1月29日には加盟5市による「日本クアオルト協議会」が設立されました。

+

各地の地域資源を利用した「日本型クアオルト」は市民の健康と交流人口の拡大に貢献しており、建設産業常任委員会で訪れた和歌山県田辺市では温泉と熊野古道を取り入れておりますし、5市の中には妙高市も加盟しております。

ジオパークを組み入れた「糸魚川型クアオルト」による健康ウォーキングはいかがでしょうか。

### 3、農政改革と農家の所得維持安定、向上策について。

#### (1) 農政改革について。

米価の低迷、高齢化と後継者難、耕作放棄地の拡大や農地の集積など、農業は多くの課題を抱える中で今、大きな転換期を迎えております。

政府は、規制を緩和し、経営を大規模化することにより足腰の強い農業を目指す、として本年度から農政改革を進めております。

改革で「農家の所得を増やしていく」と言われますが、各地域の自治体やJAには地域農業の確立、農家の所得維持・向上に向けた創意工夫などの取り組み、農家には生産コスト削減など経営感覚を求められ、更に農協の改革案も決定をいたしました。

当地域の農業は中小・兼業農家が支えており、2月7日の「日本型直接支払制度」講演会には多くの生産者が集まり、熱心に聴き、質問や意見が出されました。

本格化する農政改革に対する糸魚川市の取組状況と考えを伺います。

#### (2) 複合営農の取組状況について伺います。

以上、1回目、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の文化振興についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目につきましては、平成19年度から平成21年度にかけて、温泉地における健康づくりと誘客を目的に、健康づくり大学講座を開催いたしております。

現在、笹倉温泉がノルディックウォーキングのイベントを実施いたしております。今後も糸魚川世界ジオパークの広大な自然や美しい景観を生かして、健康づくりにもつなげる旅行商品の開発に努めていきたいと考えております。

3番目の1点目につきましては、中山間地域を多く抱える現状を踏まえ、日本型直接支払制度などをフルに活用いたしまして、農業、農村の維持、発展につなげているところであります。

2点目につきましては、稲作中心の農業経営であることから、稲作と園芸、加工や直売などの6次化による複合的な経営の推進に努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、事業実施時のアンケート結果等を参考に選定しております。

2 点目につきましては、笠原議員にもお答えいたしましたが、費用対効果、指定管理料や事業評価等を調査し、平成 29 年度に向けて指定管理者制度への検討を進めてまいります。

3 点目の青海総合文化会館につきましては、空調設備を改修する予定であり、能生マリンホールは、大きな改修の予定はありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7 番（田中立一君）

文化振興と一口に言っても舞台芸術から歴史的な文化財、あるいは絵画や工芸とか非常に広い分野でありますので、前は文化振興と観光について伺いましたけれども、今回は市民会館の關係します舞台芸術について、中心に伺いたいと思います。

まず、昨日、市民会館がプレオープンということで一般公開がされました。多くの人が訪れたんじゃないかなと思いますけれども、もし把握されていたら、どれぐらいの方が訪れ、また、どんな反応だったかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

昨日は雨の中、約 550 名の方が来館されまして、舞台から練習室等々を見て回られました。ほとんど多くの方々、非常にすばらしい会館になったということで喜んでおられました。

今まで市民会館というのは、練習する場はあまりなかったわけでありまして、高いお金を払って、文化、芸術を見に来る、鑑賞する場だということで、少し敷居が高かったというご意見がありました。

そういう中で、練習棟の増築や、また 3 階の大規模改修によって非常に練習する場がふえたために、気軽に市民会館を訪れて、鑑賞する場ではなくて、文化をみずからつくる場としても、大いに活動の場が広がったというふうに思っておりますので、来館された方々は、今度、気軽に来れるねということで喜んでおられました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7 番（田中立一君）

同時に、この市民会館の自主事業の1つでありますこけら落とし事業として吉本の事業が、きのうから受け付けが始まったと思いますけれども、そちらのほうの出足はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

昨日も10時からチケットを販売いたしまして、約200名から250名ぐらいの方が並ばれましてチケットを購入されました。昼の部は少し多かったかなというふうに思っておりますけれども、今回、昼と夜の部を設けて地元の方、また、市外の方にも来やすいように設定をさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ハードが整備されて、これからソフトに対する期待が非常に高いなというふうに受けとめるわけなんですけれども、先ほど教育長の答弁では、自主事業の選定、あるいは市民把握はアンケートでされてるというお話でしたけれども、具体的にどのようにされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

大体、年間を通じて19ぐらいの自主事業をやっておられます。ほとんど定型的なものが多いわけでありまして、中でも市民参加型、そういうもの二、三につきましてはアンケートをやっております。そういうアンケートの中を通して広いジャンルがありますので、オーケストラがいいのか、またミュージカルがいいのか、芸能がいいのか、お笑いがいいのかという中でアンケートをとらせていただいて、昨年、ミュージカルをやったときにも非常に多くの方々からご意見をいただきましたので、参加された方の約半分の方から意見をいただきました。そういうものを含めて、今後、どういう方向にまたやっていったらいいだろうかということで内部では検討しております。

以前にも外部の企画運営委員会、また、アドバイザーグループとか、そういうものがあれば、いろんなご意見を頂戴したいなというふうに思っておりますが、今までずっとそういうような格好できたもんですから、少し固定的な部分がなきにしもあらずというふうな感じは受けますけれども、いろいろな意見を聞く機会を、新しい市民会館になりましたので、つくってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

外部のことは、また後で伺いますけれども、アンケートを実施されていると考慮して、事業を決定しているということですが、開催事業においては、入館者数を気にされる向きも多々あるかと思われますけれども、その年の流行だとか、あるいは人気のもの、そういったものも、もちろん大事なんですけれども、普遍性な質の高い、芸術性の高い本物に生で触れる機会、それを提供することも重要じゃないかなと思うわけであります。

先ほどの教育長の答弁で、費用対効果の話もありましたけれども、この文化の面に関しては、稼働率や費用対効果などばかり求めてはならないんじゃないかと、私は思うんですけれども、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○ 教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられるとおりだと思います。ただ、費用対効果も含めて、やはり今後、指定管理も含めて検討していくという段になれば指定管理料の問題もありますので、費用の面も全く抜きには考えられないというように思っておりますが、やはりジャンルは広いわけでありまして、市民会館の特性や地域、周りの環境を見ても、いろいろそういうものを含めて選定する必要があるのかなというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（樋口英一君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

そのとおりかと思えますけれども、その一方で、何年たっても市民会館へ行ったことがないという方も、おられるんじゃないかなと察するわけですが、そういう方に対して、いかにして市民会館へ足を運んでいただく、ホールへ来ていただく、そういう工夫というのは、どのようにされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○ 教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

中の公演の内容にもよりますけれども、やはり費用も含めて地元出身の方々を使ったりだとか、また、市民がつくって上演するようなもの、そういうものについても自主事業であっても低価格で提供できるのかなというふうに思っておりますし、まずもってやっぱり練習にも来ていただきたいし、市役所の職員も市民会館のPRをできるような、これからアフターファイブも検討して、市民会館はこういうふうになったんだよというのをPRしてもらいたいというふうに思っております。

また、まだまだいろいろ考えることがあるんですけど、子供たちへの開放日とか、そういうのも検討する必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

大事なのは市民会館をリニューアルして、今後、糸魚川の文化施設の拠点として、どのように理念を持ってしっかりやっていくか。時間はかかるかもしれませんが、その辺をしっかりと取り組んで、腰を据えてやっていただきたいなと思います。

金曜日の笠原議員の一般質問で、おばけの館を例に、今後はこういった文化活動という手、まちづくりにも貢献をしていかなければならないという答弁があったかと思うんですけども、鑑賞事業においてもいいものをすれば、市外から多くのお客さんが訪れるんじゃないかなと思います。

私の知り合いの中には、好きなアーティストを追いかけて、全国どこへでも行く人もありますし、海外からのアーティストやオーケストラの定期公演を聞きに、東京のほうへ行く人もあります。毎年のように、ウィーンとかイタリアへオペラを見に行くという人も中にはいます。音楽に限らずですけども、一流の芸術に地元にいながら触れる機会というのは非常に大事だと思いますので、その辺、よろしく願いしたいと思います。

そういったことをやるに当たっては、情報の発信というものが重要なんですけども、現在の市民会館のホームページ、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

市民会館のホームページについては、今、庁内のホームページの中にも入っております。そうすることで、少し更新の時期もおくれたり、内容については画一的なものになったりしがちでありますので、内部でホームページの内容について、もう一度、改めて検討したいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

できれば市民会館のサイトを立ち上げていただいて、しっかりと情報発信をしていったらなと思います。ぜひ計画的にやっていただきたいと思います。

先ほど外部の機関を設ける話がありましたけれども、もし具体的にこの外部機関の設置等を考えておられれば、どのように進めていくのか考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

1つの案としてお答えいたしましたけれども、文化協会という約130の団体、約3,000人の方々が加盟している団体がございます。そういう方々の意見を聞いたり、また演出家でも、すばらしい演出家がたくさんおられますし、糸魚川に来られた方もいらっしゃいます。そういう方に、いろいろな意見を聞きたいというふうに思っておりますが、まだ明確な政策というものは、まだ検討はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

まだ検討されていないということなんですけれども、こういったのはなるべく早く立ち上げてもいいんじゃないかなと。館によっては広報のサポーターがいますし、あるいは館の友の会という、名称はそれぞれ違うかもしれませんが、そういったものもありますし、また、ボランティアのスタッフを設けているところもありますし、そういういろんなサポート体制というものは、市民からの協力があるかと思います。これらはそのまま情報の発信にもつながって行くということもあります。いかがですか、そういったことは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられるとおりでありまして、非常にサポートをする裏方だとか応援隊というものの、友の会、そういうものは少し薄いのかなというふうに感じております。すぐには、そういうものが立ち上がるというのは難しいかもしれませんが、地道にやっぱり市民会館、また、きららのそういう文化活動を知っていただいて、ああ、これなら私もできるというようなところを、今後、見ていただく機会を多くつくってまいりたい、また、声をかけてまいりたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今回のこけら落としの事業で、プレイガイドに上越や妙高の文化ホールはあります。今までなかったのかなと、私の記憶の中ではあまりないんですけれども、大変いいことだなと思って、高い評

価も私はさせてもらっているんですけども、これはどういう経緯があって、また、やり方としては、これはオンラインか何かで結ばれているのでしょうか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

前からかねがね、何とか上越や妙高と連携を組んだ文化ホールの協議会みたいなのをつくりたいなというふうに思っておりまして、戦略的にやはり上越や妙高、また、小谷、白馬、大町、こういうラインを使ってチケット、またポスターを張ろうというような計画をしておりました。去年もやっておったんですけども、今回は時間がないですので、すぐ行くようにメールをいたしましてやりました。

今後も大系線のライン、また富山のライン、そういうものも使って近傍の方々にもPRすると。ホームページならいいんですけども、ホームページを待っていたら、いつまでたっても前へ進みませんので、現場へ行って、各文化ホールにポスターを張ってもらうというところから始めたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

やはりこういうのを広域に連携して、お互いに情報のやりとりをやっていく、チケット販売にも結びつく、そういう形がいります。今、私は、これはオンラインで結ばれているのかなと思ったのですが、そうじゃないんだという、ちょっと正直、がっかりしておるところでありますけれども、これは一般市民や団体等も可能なんではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほどの友の会ではありませんけれども、非常にアナログ的なところもありますけれども、今後、ホームページ、また、そういう特別なサイトをつくる中で、フェイスブックやそういうものでつながればなというふうに思っております。また検討してまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう1つ市民会館の事業で、ひすいジュニア合唱団がありますわね。実際に参加されてる人や関

係者に聞くと、発声の仕方や技術から舞台、やはりその表現や精神面、いろんな面を含めて大変成果があったというふうに、やっていてよかったという声を聞きます。最近でも市の支援が打ち切られることによる存続を危ぶむ声も聞かれるんですけども、その辺の実態はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

ジュニア合唱団、また、アンサンブル、これについては平成22年から5カ年続けてまいりました。ある一定の期間を見て、成果を見ようということでありましたので、次年度についても今までと別のやり方でやれるかということで、今まで指導者の方と、これから詰めていきたいというふうに思っております。

議員おっしゃられますように、初めての事業でありますので、非常にそれなりに成果があったというふうに思います。また今月も月末に、このひすいジュニア合唱団と弦楽アンサンブルについての発表会がございます。そういうものを通して、市民にこういうものに触れる機会が提供できるというのは、非常にありがたいというふうに思っておりますので、現在では別のやり方といいますか、いつまでも行政が支援するだけではなくて、ほかの方法があるかというのを少し模索したいと思えますし、糸魚川で少し薄れてるというのは企業支援も含めて、まだそういう芸術文化に対する企業のメセナ的な支援、また、一人一人の支援が必要な部分がありますので、そういうところをまた、

+

すす野を広げる必要があるのかなと。先ほど議員がおっしゃられましたように友の会みたいなのを含めて、行政が全てやるということではなくて、やっぱり応援隊をつくるべきというようなところも含めて、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

課長が言われるように合唱団、それから弦楽アンサンブルがあるわけですね。こういったものは、やはり目的を持って設立されたかと思うわけなんですわ。こういうのは3年や4年、5年じゃなくて、10年、20年の将来を見据えた、そういった時間をかけていく覚悟が、当初から必要だったんじゃないかなと思います。やはり今、いろいろとお話を伺いましたけれども、こういったことが指導者の人やら関係する人たちと連携を密にして、話し合いがまず大事じゃないかなと思いますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

当市は、日本一の子どもを育てるという理念もあるわけなんですから、そういったものにのっとって、こういう音楽の分野においても、そういったことでまた目指していただきたい。非常に若い才能を育てるということは大事なことですし、時間も、ある程度のまたお金もかかるかもしれませんが、ぜひやってもらいたい。

この活用の仕方なんですけれども、いろんなホールにおいては、その専属のアーティスト、レ

ジデントアーティストと言うんですけれども、そういうものを設けて、いろんなところの事業に派遣して、それらの活動によって、その地域の文化レベルの向上に役立てていると、そういう活動もあるわけですね。今までワンコインコンサートとか、あるいはいろんなイベントにも出ておられるように聞いてはおるんですけれども、いろんな教育の分野だとか、あるいは今、公民館活動もいろいろ盛んですし、いろんな分野においてそういうものを活用して、長い目の中でやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

特に今言われたようにジュニア合唱団やアンサンブル、１１名、１２名の団体でありますけれども、ワンコインコンサートに出たりとか、そういうところでも活躍しております。そういう面で、教育分野においても影響があるというように思っておりますので、今後も少し長いスパンも含めて、ことしちょっと、平成２７年度は別な視点でということでもありますけれども、今、議員おっしゃられるように、長いスパンで考えるべきかというものも含めて、少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

１つの例ですけれども、サントリーホールという我が国の音楽を牽引するホールは、将来のすそ野を拡大するために教育育成プログラムというものを設けてやっております。子供定期演奏会も五十数回を数えるんですけれども、物すごく人気があって大抵のチケットは完売するそうです。こういったことはサントリーホールだからできるとか、東京だからできるとかという考えもあるかもしれませんが、似たような活動というのは各地のほうでも、今、芽生えてやってきてるところであります。

市民会館事業もこれまで、先ほど課長が言われたように市民参加型の事業とか、それは市民サークルの育成だとか支援を図って実績を上げておられますけれども、この分野においても、ぜひ継続して力を発揮していただきたいなと期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、市民会館の管理運営ですけれども、先日、金曜日の笠原議員の質問もありましたけれども、確認させていただきますと市民会館では、先ほど教育長の答弁にもありましたが、平成２９年度を目途に指定管理を導入する予定で、平成２７年度から準備して、平成２８年度中に条例の制定をして、公募をしていきたいというふうに、館長についてはありました。

現在、その館長を公募して、また再任も可能と。専門的な知識、技術を要する音響、照明は、現在、プロポーザルで選定中と。館長、音響、照明の舞台スタッフは、市民会館と青海総合文化会館の両館を担当する。雑駁ですけれども、こんな内容でよろしかったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員が言われるとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

まず、疑問に思うことが幾つかあるんですけども、2年後の指定管理に向けてなら、なぜ今、館長を募集するのか、その理由というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

館長の責務というのは非常に重いといいますが、館を束ねる役目でありますので、急に市の職員がやればいいのかそういうことでなくて、やっぱり広く人材を1回集めてみて、非常に適任の方がおられれば、その方がなるのがいいのかなというように思っております。ただ、期間的には1年ごとのということでございますので、2年間必ずやる。また、その後、本当に指定管理が確定すれば、またその時点で考える必要がありますけども、指定管理については、平成27年度中にしっかりその方向性を見きわめて、平成28年度に、その準備段階に入っていくということでございます。会館については、やはり広く公募をして、いい人材がおられればということでやってみたわけでありまして、ですから初めから、こうあるべきだということではなくて、やはり適任がおられればということで門戸を開いたものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちなみに、もう締め切られたと思うんですけども、応募者は何人おられましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

4名でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

その4名の中から1人選ぶと、どのような基準で、どのようにされていくか、ある程度ありましたら、ここでまた教えていただきたいなと思いますし、また、選定後には、今のように平成29年度から指定管理に移行する旨をどのようにお伝えするのか、あわせてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、ここでは誰に決まったとか、いや、いなかったとかというのは、ちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますけども、公募の内容についてはホームページで、みんなオープンにしておりますのでご存じかと思いますが、もし適任でなければ、この中から選ぶことができないという旨は書いてございます。

指定管理については、ここではあくまでも1年ということで任用の契約の形態をとっておりますので、業務全体の市民会館の方向性についてのことは触れてはおりません。ですから、2年後に指定管理の方向で今考えてますというところは、この採用の理由の中には記載はしてありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃあ逆のことで伺いますけれども、2年後の指定管理、もしこのまま進んでいってやっていった場合には、選定された館長がもしよければ、そのまま指定管理者になる可能性というものもあるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

指定管理になれる会社がどういうふうに扱うか、それはまだわかりませんが、そういう可能性もないわけではないというふうに考えておりますけども、それはやっぱり館長を任用する行政としては、明言はできないというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう1つ館長には、大変な重い任務があるわけなんですけれども、その中にはいろんな事業においての企画立案とかプロデュースの能力、そういったものはどれぐらいのウエートで考えておられます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

企画運営の能力云々というのは面接なり、いろんなことで判断する必要があると思いますけども、やはり一番大事なのはコミュニケーション能力、その次にやっぱりマネジメント、それと安全管理、危機管理に対する姿勢というものも非常に大きなウエートかなというふうに思っております。

文化にかかる企画立案というのは個人の独断ではなくて、やっぱりいろんな範囲に広がっておりますので、いろんな意見を聞く能力といいますか、幅広い視野を持った方がいいのかなというふうには思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、安全のウエートが高い話が出ましたけども、音響、照明等、舞台常駐のスタッフでありますけれども、これは今何人、市民会館に求めるつもりでおられるのか。それで一般的に私が知る限りでは、1,000人ぐらいのこのホールにおいては、舞台と、それから音響、照明それぞれ1人ずつ、全部で3人ぐらいは普通おられるのが常識的な数じゃないかなと思うんですけれども、いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

まず、基本的には舞台業務と言われるものについては、舞台機構、音響、照明というものがございまして、3人体制というのがベストというように思っております。

2館同時にやられるということになれば、6人は必要でありますけども、その辺については、やっぱりその中の中心になる人物、そういう方がしっかりおられて、それを補助する補助員というものがおられれば、運営できるというように思います。最大でマックスで6人ということでありまして、6人が常駐するということになると非常に大変でございますので、その辺はやっぱり最低でも3人はプロ集団が必要だというふうに思っております。そのあとはサポートする人たち、そういう人たちが補助員として、もし何かあれば応援に来るといったものが理想的かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そのプロポーザルで選定される業者は、期間はどのように考えておられます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

現在でも、今までずっと単年度の契約であります。業務委託でございますので、委託という方式をとっておりますので、長期の継続の契約ではございません。一応、1年ということで決めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今現在の音響、照明に対するスタッフというのは何人体制でされてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

今現在、ずっと1年6カ月近く市民会館が閉館しておりましたので、きららの体制の中では舞台責任者は1人ということと、あと照明と音響で補助員が2人という状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

いろんな事業を私らもさせていただく中で、反省点の中で、音響、照明に関するものをいろいろとお話が出ますけれども、市のほうではその辺、どのように何か情報を把握されてますでしょうか、意見とか要望とか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

委託業務の内容につきましては業務仕様書で、こういふことをお願いいたしますということをお願いをしてるわけでありまして、その業務の中で完璧ではなくても、失敗があるかもわかりません。

そういう部分については、後日反省をして、打ち合わせをする中で改善をしたり、また、よければよいで、またそういう方向でやったりと。また、プロの事業者も来られますので、プロの業者の方々についていただいて技術の高いものを勉強していただく、そういう機会も設けておりますので。ただ、いろいろな中で使われている方々の中でもご意見いただく場合もありますので、そういうご意見については真摯に受けとめて次回につなげるような、そういう組織の運営をしてまいりたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

こういった音響、照明には国家資格等もあるわけですね。そういう方、あるいはそれに準ずる技術とか、あるいは経験を持った方がおられれば一番いいかと思うんですけども、現在の状況と今後の採用に当たって、先ほど少し伺いましたけれども、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

普通の電気の技術者ですと、国家試験が明確にあるんですけども、音響、照明等の技術も国家試験はあるんですけども、あまり多くの種類はございません。民間の免許も多いわけでありまして、今回のプロボーザル中에서도、そういう免許を持っておられれば、それをちゃんと明記するようという指示はしております。そういうことであくまでも、同じことを言いますが、業務の委託でございますので、直接、その委託者に対しては命令することはできませんので、その業務の内容について、しっかりやってるかどうかという確認をしながら、そういうことの不備がないように、事業のたびにそういう検証をしながら、指示をしてまいりたいというように思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほどの答弁で、今現在においてもいろんな研修の場があるので、やっているというふうにおっしゃいましたけれども、具体的に実際、どのようにされているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えします。

内部では事業の執行前、ちゃんと打ち合わせするように、もちろんそれは当たり前のことでありますけれども、そういうものをちゃんとしてやるようという指示はしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

特にじゃあどこかに行って研修を積んでくるとか、そういったことはされてないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

直接現場の指示ではなくて、その事業者の主といいますか代表者に対しては、こういうところに行けば、こういう研修できますよというのはお伝えをして、会社の中で、こういう研修に行ったらどうですかというようなご提案はさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

市民会館、あるいは文化振興課の皆さんは、限られた予算、人員の中で非常に頑張っておられると思うわけなんですけれども、先ほど冒頭、言いましたようにハードのほうの整備がされる中で、今後、ソフトのほうに期待をしたいと思いますし、それに伴う技術とか対応というものも、また市民から非常に多く寄せられてましたので、ぜひその辺、よろしく願いしたいなと思います。費用の面においても、必要なところにはしっかりとやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

青海総合文化会館の修繕でありますけれども、先ほどの教育長の答弁で空調を予定しているというふうに、私もこの空調、数年前からかなりなもんだなと、傷んでるなというふうに感じているんですけれども、今回やっていただけるということで安心しておりますが、いろんな要望というのは出てるんじゃないかなと思います。空調以外、何か要望をお聞きされていれば、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

きららについてだけでありますけれども、今後、平成27年度については空調ということで、その後については水道のポンプ、また、照明の基盤も2系統に分かれているうち、メーンはもう大分いかれてますので、そういう部分については直す必要があるというふうに思っておりますし、いろいろ細かいことを言えば外壁だとか、いろいろな部分があると思いますが、状況をまた見ながら、優

先順位をつけてやってまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ぜひ計画的に、随時、見直しをしながらやっていただきたいと思います。

マリンホールですけども、計画はないということなのですが、昨年、市民芸能祭に参加させてもらったら、毎年、参加者がふえていて大変盛況だというふうに伺いましたし、大変舞台も狭かったんですけども、能生体育館、今、建設中の体育館をつくるときに地域審議会においても、能生地域に核となる施設が欲しいという話がありました。その中でマリンホールを、もう少し整備をという話もあったように私は思うんですけども、その辺はいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

体育館の設計のときいろいろな意見をいただきまして、文化体育館と昔の名前がついておりましたので、文化系のもも整備してもらいたいということでお話があったんですけども、3年間、設計協議させていただきましたが、その中では体育館なのか文化会館なのかわからないということで、最終的には体育館に特化してつくっていくということになりましたので、文化的なもの、また、演芸等々の発表については能生のマリンホールをつかってもらいたいと。そちらのほうを修繕していきましようということで、平成25年、平成26年はかなりの量で小修繕をさせていただいてきたかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

確かにそのような経過の中でマリンホールのほうを整備ということですけども、舞台、あるいはホールに係る整備というのは、どのようなことをされましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

まず、平成26年度ですけども、こちらはステージの中幕の更新ということで、中幕が破れておりましたし、また、電動で動かないということがありまして、それを両方とも直させていただきました。また、時計の設備が傷んでおりましたので、これも全て直してきました。また、マリンホールの演壇等もございましたけども、これも痛みが激しいということで修繕し、また、市の市章をつけたというところでございます。

平成 26 年につきましては、電動式の移動の観覧席が傷んでおりましたので、こちらのほうを修繕させていただきました。また、空調の冷温水機の修繕、それと非常灯の修繕、それとことしに入ってからですけれども、こちらは電球ですね、ステージにありました、10 個ぐらい切れていたとこがあったんですが、それを全て直しまして電球は今、全て照明がつくようになっておりますので、そういった修繕を施してまいったというところであります。

失礼いたしました。最初に申し上げましたのは平成 25 年度、観覧席からは平成 26 年ということです。済みません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7 番（田中立一君）

照明の球をかえたりと。大体切れているのをずっと放っておいたのも、いかがなものかと思うんですけども、所長は、この照明の設備等はどのように、あれで十分だと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

団体のまた催し物によっては不十分なところもあると思いますので、今後、利用する団体と、どのようなふうにやっていけばもっと利用のしやすい施設になるとか、協議をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7 番（田中立一君）

せっかく芸能祭等で盛り上がって、だんだんふえてきているわけですから、しっかりその辺、また要望が出てきましたから声を聞いていただいて、いろいろと備品も含めて。先日も使わせてもらったんですけども、テーブル等はじめ、かなり痛みが激しいものが多々あります。そういったものもありますので、そういう要望を聞いていただきたいなと思います。

前にもピアノのことについても伺ったんですけども、やはりピアノの保存状態というものは気になることがあります。あれはフルコンサートピアノですかね、新しいものを 1 台買おうとするとなんくらいかかるか、ご存じですか。いや、知らなければいいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

ピアノの購入について、幾らくらいかかるのかということについては、今のところ存じておりません。済みません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

以前にもピアノを聞いたので、ご存じかなと思って聞いたんですけども、フルコンサートのピアノを1台買う、あれに匹敵するようなものを買うとすると1,000万円は下らないですね。普通はホールで買うのは1,500万円から2,000万円近くします。やはりふだんのメンテナンスというのが大事じゃないかなと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

前回の一般質問でもお答えしましたがけれども、年一遍、専門業者のほうに委託しまして、点検業務をしております。一応、評価の中では、私、記憶しているのは、古いものではあるけれども、状態はいいというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

状態がいいうちにメンテナンスをしっかりとやっていただきたいなと、こういうふうに思ってます。

私、マリンホールについては構造上、市民会館だとか、あるいはきららホールだとか、そういうものまで求めるのは無理だと正直思います。でも、清掃を含め設備の更新というものは、しっかりとやっていただきたいなと思います。

この活用の1つの提案なんですけれども、以前にアーティスト・イン・レジデンスを提案したことがありますけれども、マリンホールというのは、むしろそういったものに適しているんじゃないかなと。近くに津軽三味線の高橋竹山さんもおられますし、そういった人の協力を仰いで、いろいろここを演習場所だとか、そういったものに活用すると最高の施設じゃないかなと思いますので、もし考えがあれば、そういうものをまた検討してみていただきたいと思います。

以上で、とりあえず文化振興についてお願いして、クアオルトのほうにお願いしたいと思います。

クアオルトにみる健康ウォーキング、以前、やはり9月議会の一般質問で、スマートウエルネスシティーの中でウォーキングコースのことについて、まず伺ったんですけども、このウォーキングコース全部で、能生と糸魚川と青海で6・25・9コース、40コースあって、また、県に登録されているのでは4コースと。私、調べたんですけども、県に登録されている4コースは、すぐにわかりました。あとの40コースは、ちょっと私の調べ方ではわからなかったんですけども、これはどのように皆さん、ご存じになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

今、田中議員がおっしゃいますように、県のコースにつきましてはホームページで略図がついた形、また、距離表示がわかるような形でホームページのほうにアップをさせていただいております。他の部分につきましては、ホームページ上は、まだアップが間に合っておりません。それは今現在、逐次、ホームページ上に挙げるような形で整理をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

市民のウォーキングに対する関心なのか健康に対する関心がそうしているのか、非常に多いなと感じておりますけれども、その辺の認識というのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

誰でも手軽にお取り組みいただける運動ということであれば、やはり取り組みやすい部分でございますし、今、議員おっしゃいますように市民の皆様方からも、そういったお声をいただいております。昨年の9月の段階では、足裏から健康を考えるということで、歩くを主体に考えながら、そういった講座を展開をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

非常に多くの方が歩いておられる割には、モデルコースをモデルコースとして意識して歩いている方というのは多いのかどうか。私はモデルコースがよくわからないので、その辺の把握ができないんですけども、その辺の把握というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

どのコースを、どれだけ歩いているという部分の実数の数字につきましては、申しわけございませんが、承知をいたしておりません。一番奥の中央大通り線の部分につきましては、皆様方が車で通る部分の中でお気づきのとおり、多くの方が利用しているという状況は把握をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

せっかくコースがあるのですし、数の把握とか、そういったものは難しいかもしれませんが、先ほど1つの例で運動と言われましたけれども、具体的にもっとこういう啓発活動とか促進活動という、こういうモデルコースを利用したものというのは考えがあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

啓発活動につきましては、議員おっしゃるように進めてまいりたいと思っておりますし、また、各コースがある部分の中で、私どもチャレンジ事業ということで健康づくりに対して事業を進めております。その中で、そういったコースを歩くごとにポイントをつける中でご利用していただく、そういった仕組みを、今、考えさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

ぜひよろしくお願いします。

クアオルトの推進でありますけれども、先ほど市長答弁で、いろんな形を考えておられるところもありましたけれども、先進地の上山市でありますけれども、上山型温泉クアオルト構想と、そういったものを策定して進めています。

例を紹介させていただきますと、いつでも、誰でも、一人で気軽に健康づくりに取り組めるようウォーキングコースの整備、それから毎日ウォーキングの開催、健康志向の高まりを受けて地場産農産物や温泉を活用して健康と観光をマッチングさせたヘルスツーリズムの商品化、そういうことに取り組んでいるそうであります。

宿泊客等に関しましては、チェックインの前からも参加できる旅行者向けの企画、そういったものもあるそうであります。これは私が所属している団体の発行してる本なんですけども、こういった本によると、昨年、こういったクアオルトのウォーキングで訪れた、あるいは参加した方は延べで1万人、6割が市民で、残りが宿泊客ということで、交流人口の拡大にも非常に貢献しているというふうに紹介されております。

それに参加した市民に対して市が検証しておりますけれども、中性脂肪の低下や心肺機能の向上に加えて、はつらつ感などの心理的な効果も認められているそうです。ということで市民の健康と観光集客の2つの効果、こういう考えなんですけど、クアオルトはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、観光誘客の面ということでお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど市長答弁にあったとおり、過去に健康づくり大学という形で取り組んだ経緯があります。民間活力開発機構のソフト支援事業ということで、平成18年にプログラムづくりをして、平成19年から平成21年まで3カ年実施しております。実施の中では、いわゆるモデル体験型ツアーとか研修会等実施しておりますけれども、ただ、最終的に各温泉に定着するまでには至らなかったと。現状では、笹倉温泉でノルディックウォークみたいな形で開催しておりますけれども、集客という面では、まだ弱いというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほどのこちらの本によりますと、専任のガイドを設けて一緒に歩くと。市民と観光客と一緒に歩くと、1人でも歩くという、そういうコースの整理で、それがまた観光客にとって地元の人たちと触れ合えるところが大きな魅力になって、またリピートも多いし、長期滞在にもつながるというふうになっております。こういう話を聞きますと、まずモデル的に、今ほどもいろんな話もされましたけれども、例えば直営で権現荘という宿泊施設があるわけなんですけれども、そういうところで、まず、何らかの取り組みをやってみると、そういったものがないんじゃないかなと思うんですけど、そういうのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

確かにそういう形で、モデル的にやってみるのもいいかなと思います。ただ、過去にやった中で定着しなかった理由という中では、やはり一番の理由は費用対効果という面と、それから支援体制ということが大きな課題となっております。

やはりクアオルトという形で考えると、治療効果が医化学的に証明されているという点、それとか、やはり訓練された専門の療法士の確保ということで、いろんな分野の方と連携する必要があるということと、そういった体制づくりの費用負担をどこから出してくるかという形がやはり課題と思いますけれども、ただ、ノルディックウォーキングみたいな形の簡単なものからスタートして、もう1つは、やはりいわゆる市民の健康づくりとして健康体教室等やってますんで、そういう教室とうまく連携できれば、比較的費用をかけないで進められるんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

費用のお話、クアオルトも費用をかけ始めると、いろんな予算がたくさん要るわけなんですけれども、そういったことじゃなくて、糸魚川でできる範囲の糸魚川型の構想というものも、あっていいんじゃないかなと思うわけですね。宿泊客向けに料理を含めて、あるいは温泉の効能から始め

て、健康なためのコースをどんどん提供していくということで、足湯だとか、いろんな設備があればなおいいんですけれども、そこまでやらなくても、いろんな自然療法というものがあるわけですので、その辺を勉強していく中で取り入れていったらいいかなと思います。

こういったものを過去にもやったと言うんですけれども、今回、新幹線が開業する、また、妙高戸隠連山の国立公園が今月指定されて、こういうことに対してもまたやっていると、結構注目をされて、やってみる価値があるんじゃないかなと思うわけなんですけれども、ぜひそういった面で検討してもらいたいなと思います。

なかなか専任のガイドやなんか難しいという話も今されましたけれども、同じこれを進めています田辺市では、セラピストを養成したりもしています。いろんなやり方があるかと思いますけれども、重ねて伺いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり交流人口の拡大につなげていくのか、また、市民の健康につなげていくか、その辺をしっかりやはりより分けながらやらないと、ただ単に取り組みればいいというような形になると、ノルディックウォークみたいになかなか定着しないことにつながるんだろうと思うわけでございますので、その辺はやはりどっちへもっていくのかというのは、担当課でもう少し詰めて考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、こういうチャンスだなと思うので勤めているわけなんですけれども、また健康に対する関心も非常に高いということもあって、今、日本ヘルスツーリズム振興機構というものがあるわけなんですけれども、ヘルスツーリズムも今、非常に注目を浴びております。糸魚川、それからジオパーク、さまざまな要素を取り入れてやっていかなければ、なかなか交流人口の拡大というものも難しいんじゃないかなと。ぜひこのように市民向けには健康増進、対外的に交流人口の拡大につながるいい構想じゃないかなと思いますので、検討をお願いします。

次に、農政改革でありますけれども、農政改革のほうを大きくまとめますと、中間管理機構を創設した農地の集積、それから変動交付金、いわゆるげたを廃止する、経営所得安定対策の見直しによるものですね。それから生産調整の見直しによる減反の廃止、それから日本型直接支払制度の創設、それから最後にＪＡ全中の指導権、監査権を廃止して農協の改革、そういったものかと思うんですけれども、最初の中間管理機構でありますけれども、初年度は出し手が少なく、なかなか進まなかったという報告をいただいておりますけれども、次年度への反省点と対策というものは、今、どんな状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農地中間管理機構へのご質問だと思っております。平成26年度から各県に農地中間管理機構が創設されたわけでありまして、新潟県におきましても同様でございますが、市内の出し手と受け手の状況でありますけれども、受け手のほうの希望する面積が多くて、出し手のほうの面積が少ないという状況になっているのが現状でございます。その原因については、やはり農家の皆さんが、先祖からの農地に対する気持ちの入り方等の原因もあるかと思っておりますけれども、今後、出し手と受け手がスムーズに農地中間管理機構に提供できて、それが有効利用できるように関係機関と連携して、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

次の経営所得安定対策の見直しとも関係するんですけれども、この農地中間管理機構の対策として、いろいろと地域に出向いて説明会をされているということなんですけれども、今、現場のほうの反応といいましょうか、声はどんなぐあいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

ここ数年、農政を取り巻きます改革が非常に大きく実施されてきております。農協改革、それから農地中間管理機構、それから農政改革、今、議員のほうからもお話がありました項目につきましても、るる改革がされてきておるわけでございます。

数年前までは、農家への戸別所得補償制度ということで、各農家に国から交付金が交付されておりましたけれども、それが人・農地プラン、今の農政改革の中で、個人に交付する金額の半分以上を地域農政に振りまくよというふうな制度改正になってきたわけでありまして。市内におきましても、その制度改正を説明をし、特に昨年は、多面的機能支払の広域での事務処理化等の改善を図ってきたわけでありまして、やはり国のそういう農政改革で地域に交付される交付金をいかに集落で、また、地域の皆さんで共同して利用して地域農業を進めていくかというところが、大きなポイントでないかなというふうに考えております。

そのためにも私ども各集落へ、また会議を多く開催をして、きめ細かく説明してきておるわけでございますけれども、やはり糸魚川市のように中山間地域を多く抱える農業におきましては、国が予定しておりますそういう支援策をフルに活用していくことが、農業また農村の維持、存続につながっていくというふうに考えて、今、対応してるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

今、課長が言われるように、今までの戸別から集落のそういうふうになんて変わってきておるわけでありまして、そういう説明やら話の中で現場のほうも、また混乱をしているというところもあるかと思っておりますけれども、前の戸別所得補償のほうがよかったんじゃないかという声も聞かれるんですけど、そういう声はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

そのような声も各集落への説明会の中でもお聞きしておるところでございますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたように、国が考えております農政のいろんな各集落への支援策を、各集落で精いっぱいフルに活用していただきたいと。そういうことが今後の中山間地における農業の維持、存続につながるんでないだろうかということで、説明をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

これらの対策、所得向上策として加工米や飼料米の強化とともに、輸出米の動きが最近、顕著に見られる、あるいは聞かれるわけですが、先日も報道で、村上市での輸出米に特化した農業法人が設立されて話題になりました。輸出米についての糸魚川市での取り組みの状況といたしまして、現状というのはどうなんでしょうか。糸魚川市は今、米は現状では在庫もなく売れているというふうに聞いてはいるんですけど、今後の所得向上策としての中でどのように考えているか、あわせてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

米の輸出につきましては、今、議員が言われますようにテレビ報道もされましたし、また、以前の一般質問の中におきましても、ほかの議員からもお話をいただいたところであります。

今の先進地での米の輸出についていろんな調査を、また、お話をお聞きして研究をしておるところであります。

それから昨年の暮れに、平成 27 年産米の需給調整の数値が県のほうから発表されました。昨年を上回る需給調整が必要となっていてございまして、それらにつきましても、今、関係する農業の協議会等々で、来年度の生産調整に向けて調整をさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

そういうことで生産数量の目標に頼らない米生産ということが、これから求められておりまして、非主食用米とか、あるいは加工米とか、そういう米粉等をはじめとする需給、そういったものの確保をこれからはやっていかなければならないのですが、雪とか、あるいは高齢化とか、あるいは経営規模、いろいろと課題が多いわけでありまして。このような状況は厳しいわけでありましてけれども、今、いろいろと前向きに対策も考えておられますようですので、さらに農家の現場の声を聞きながら進めていただきたいなど。これをお願いして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで3時半まで休憩します。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 開議

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護報酬改定・介護事業計画について。

厚生労働省は2月6日、社会保障審議会の分科会で2015年度から3年間に介護サービスを提供する事業者を支払われる介護報酬を決めました。事業者を支払う介護報酬の改定率を全体で2.27%引き下げるとしております。

高齢化と共に介護にかかる費用は増加の一途をたどっております。引き下げが実施されれば事業者は全体に減収となり、提供するサービスの低下を招くことが懸念をされます。高齢化の進む中で、必要なサービスが削減される事態になれば本末転倒であり、介護の切り捨てをさせない取り組みが求められております。

「医療から介護へ、施設から在宅へ」との一連の流れの中で「地域包括ケアシステム」をつくり上げて行く上で、大きな役割を果たす介護事業者に介護報酬減額の影響が及ぶとすれば、それが利用者のサービス低下につながり、介護事業計画にも影響を与えます。また、介護人材確保のために「処遇改善加算」として事業者を支払う報酬加算分は、介護職員の賃上げに回すことを義務付けましたが、つながるかは疑問であります。

今回の介護報酬改定は介護財源圧縮には効果があると思いますけれども、介護制度全体から見た